

報告 1 第3回酒々井・千葉氏まつりについて

酒々井・千葉氏まつり

今年度は台風により中止に 来年度は **130周年**
記念事業 として**盛大に開催します**

酒々井・千葉氏まつりは、戦国時代から明治時代まで当町で実際に行われていた祭礼「千葉氏のまつり」を模擬復活させたもので、町民の郷土への愛着や誇りを高めるとともに、町のイメージ向上とブランドの形成を図りつつ、地域の主導者となる人材の育成・組織の構築を目指し、平成28年度より開催しています。

— 規模を縮小し屋内での開催に向けて準備を進めるも、やむを得ず中止に —

今年度、第3回目の開催に向け、酒々井・千葉氏まつり実行委員会を中心に、行政も全庁体制で準備を進めましたが、まつり開催日に台風24号が関東地方に接近し、警報等の発令も予測されたことから、まつりの規模を縮小し、屋内での開催に向けて準備を進めました。しかしながら、開催日当日の朝、関東地方に最接近した台風24号による荒天のうえ、大雨洪水警報が発令されたため、安全面を最優先に考慮し、急遽、まつりの開催を中止とさせていただきました。

— “日本で一番古い町”の郷土のまつりとして地域全体で盛り上げます—



昨年度のまつり
(仮装コンテスト)の様子

町制施行130周年の節目の年を迎える来年度には、130周年記念事業の中心事業として盛大に開催することとし、“日本で一番古い町”の郷土のまつりとして地域全体で盛り上げていけるように努力してまいります。

報告2 ふるさと納税制度の推進について

11月1日
から

～すべての返礼品を3割以下へ～

ふるさと納税

“ふるさと酒々井”へのご協力をお願いします



当町においては、ふるさと納税制度を活用した町及び地元特産品等のPRにより、町への寄附を促進し、町内産業の振興及び地域の活性化につなげるため、協力事業者などとの官民連携による町ふるさと納税推進業務を実施しています。

—全国で返礼品競争が過熱！町でも返礼品の見直しを実施—

しかしながら昨今、全国の自治体において、返礼品競争が増々過熱し、制度そのものに対する批判が高まる折、総務省より、返礼割合が3割を超える返礼品及び地場産品以外の返礼品について見直しの要請がなされました。

町では、一部3割を超える返礼品もあったことから、見直しを行い、平成30年11月1日よりすべての返礼品を3割以下とさせていただいております。

—ふるさと納税制度の情報発信にご協力をお願いします—

ふるさと納税による町税の流失が増大するなか、町としても、町の知名度向上や関係人口の創出を図るとともに、町内企業等との連携をさらに強化させ、町ふるさと納税制度による地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えています。

町民の皆様には、町外にお住まいのご親族、知人の方など、より多くの皆様に呼びかけていただき、制度の情報発信に応援・ご協力をお願いします。

また、ふるさと納税のほか、皆様からの善意による一般寄付金についても、広く受付けを行っています。町が掲げる将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現に向け、応援・ご協力をお願いします。

お申し込み方法

- ①ふるさと納税ポータルサイト
「ふるさとチョイス」
(<https://www.furusato-tax.jp/city/product/12322>)
- ②「寄附申出書」によるお申し込み
- ③電子申請によるお申し込み

【お問い合わせ】

企画財政課 企画・地方創生推進室
(内線224)

報告3 第6回輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて

11/11開催 輝く創年とコミュニティ・フォーラム

テーマ ～人生100年時代を生きる～

創年（※）とまちづくりの事例などを学び、考える場として、第6回輝く創年とコミュニティ・フォーラムを、11月11日に酒々井町中央公民館を会場に開催しました。

—開催内容を精査し、新たなかたちで開催—

このフォーラムは、平成25年から開催しており、酒々井まちづくり研究所と行政が、コミュニティ・フォーラム実行委員会を組織し、運営を行ってきましたが、第6回目となる今回は、実行委員会の委員を募集し、様々な活動団体の方に参画していただき、開催内容を精査し、新たなかたちで開催しました。

—きちょうていだん基調鼎談や分科会での学びをまちづくりのヒントに—

午前のオープニングでは、酒々井中学校吹奏楽部による素晴らしい演奏と、青少年おもてなしカレッジの小中学生による歓迎の言葉で参加者の皆様をお迎えし、続けて基調鼎談では、福留強氏（聖徳大学名誉教授）、鮫島真弓氏（全国生涯学習まちづくり協会副理事長）、小坂町長も加わり、「人生100年時代を生きる」と題し、意見交換を行いました。

午後の分科会では、2分科会に分かれて、「自治会の役割と活性化策について」、「女性の活躍で生まれる輝くまちづくり」をそれぞれテーマに意見が交わされました。分科会終了後には、総括講演として澤野由紀子氏（日本生涯教育学会長）によるスウェーデンの生涯学習等について講演をいただきました。

今後も本フォーラムで得た内容を生かし、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。



基調鼎談の様子

※創年：「新たな人生に挑戦し、生涯現役を目指す人々の呼称」とする造語

報告4 ふるさとまつりについて



11月25日開催
ふるさとまつり

5千人超
来場者

昨年度までの2日から1日開催に！晴天にも恵まれ

大盛況

本年度で40回目を迎えた「酒々井町ふるさとまつり」を、11月25日に中央台公園をメイン会場に行いました。

—無料配布の豚汁や酒々井産の新米など各ブースでは長蛇の列が！—

約5千人を超える方が訪れ、会場内に設けられた地元の新鮮野菜、無料配布の豚汁や酒々井産の新米、卵のつかみ取りやつきたてのお餅などのブースは例年以上の人気があり、長蛇の列で賑わっていました。開会式では、交流市である酒田市長や栄町長のご出席をいただき、続けて、町内生産者が丹精込めて育てた農作物優良品について、千葉県知事賞をはじめとする、農産物出品者の表彰を行いました。

—町民の皆様が参加しやすい体制づくりに向けて—

今年度は、各種関係団体で構成する「ふるさとまつり実行委員会」の決定により、昨年度までの2日開催から1日開催となりましたが、1日開催で



多くの人々で賑わう会場の様子

あったこと、またお天気にも恵まれたことから大変盛況でありました。来年度以降についても、雨天時の催行などを含め、町民の皆様がふるさと意識の醸成を図るとともに、参加しやすい体制づくりを実行委員会とともに検討してまいります。

報告5 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

平成30年6月及び9月議会において行政報告しましたが、その後の経過を報告します。

平成30年9月27日に千葉地方裁判所で第2回弁論準備手続き(※)が行われ、8月2日の第1回弁論準備書面1の提出に引き続き、被告側から手続き準備書面2が提出されました。

平成30年11月22日に第3回弁論準備手続きが行われ、これまで被告側から提出されていた準備書面に対し、原告である町側の認否書を提出しました。

次の日程は平成31年1月17日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。

※弁論準備手続き：裁判の初期の段階で争点及びその証拠整理を行い、審理を迅速かつスムーズに進めるための手続きで、原則非公開で行われるものです。

(原告・被告の関係者が裁判官の許可を得て、傍聴をすることはできます。)

これまでの経緯	
平成27年 11月19日	中央台公共用地内に青少年交流家を建設すべく(株)ヤマロクと工事請負契約を締結。 契約金額 11,755,638円 契約工期 平成27年11月20日～平成28年3月25日
平成28年 3月31日	工期中の不誠実な態度及び工期内に完成しなかったことにより、契約解除。
同年 9月～	(株)ヤマロク側弁護士より請求の内訳を後日通知するとのことであったが、何ら通知がない状況が続く。そこで、町は出来高による精算金額を推計したところ、875万円となり、(株)ヤマロク側の請求額2,446万791円と大きく食い違った。 双方の主張が対立し、話し合いによる解決が困難であると判断されたため、訴訟による解決を図る。 ⇒平成30年3月議会定例会で議決を求め、可決される。
平成30年 4月10日	町顧問弁護士事務所である東京平河法律事務所と契約を締結。
同年 4月16日	訴訟物の価額267万3,515円での建物の引き渡し、違約金117万5,563円とその利息、訴訟費用1万9千円の支払いを求め訴状の提出を行う。
同年 6月7日	第1回口頭弁論 被告側に訴状に対する意思確認があり、被告側からは反論すると示される。
同年 8月2日	第1回弁論準備手続き 被告側から弁論準備手続き書面1が提出される。